



困ったときはご相談ください
消費生活センター
(市役所 商工観光課)
☎56-4052
受付 月～金
9時～12時 13時～16時

子どものインターネットトラブル事情

近年、スマートフォン（以下、スマホ）などの普及により、誰でも簡単にインターネットを利用してさまざまな情報を得ることができるようになりました。インターネットはとても便利なツールではありますが、その一方で、インターネットを介して、子どもが犯罪や消費者トラブルに巻き込まれるケースが増加しています。場合によっては子どもが加害者になってしまうケースもあるため、注意が必要です。

★トラブル 事例1 個人情報流出による嫌がらせ
友人と一緒にの写りがうまく撮れたので、軽い気持ちで自分の名前や中学校名を書いてSNS*に載せたところ、数日後、その写真や自宅の電話番号が画像掲示板に掲載されてしまい、自宅や友人宅に不審な電話が昼夜を問わずかかってくるようになった。



★対策 ※SNS（ソーシャルネットワークサービス）とは、インターネットを通じて社会的ネットワークを構築するサービスのこと（Twitter、Facebookなど）
◎自分や友人の名前など個人を特定されるような情報をSNSに掲載しない！
◎写真を掲載するときは位置情報が記録されていないことを確認する！

★トラブル 事例2 インターネットを通じて知り合った人からの脅迫
ゲームサイトのミニメールと呼ばれる機能がきっかけで、見知らぬ男性と仲良くなり、実際に会うこととなった。会ってみると想像と全く違っており、その後のメールを無視していたところ、「無視するようならば危険な目に遭わせる。」と脅迫されるようになった。

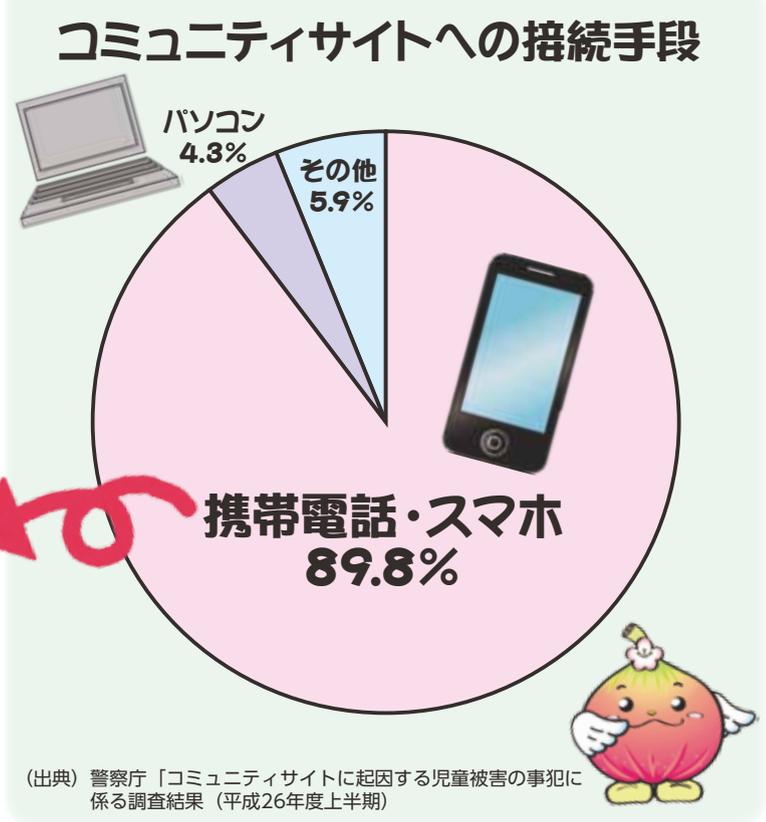


★対策
◎知らない人からのミニメールなどには返信しない！
◎インターネットで知り合った人に電話番号などの個人情報を教えない！
◎データは簡単に複製・共有されてしまう危険性があるため、プライベートな画像や動画の取り扱いには十分注意する！

子どもにスマホを購入する前に…
スマホには「利便性」と「リスク」という2つの側面があります。子どもがスマホを安心して利用できるよう、保護者として以下の設問をチェックしてみましょう。

チェックリスト

- 子どものスマホ購入目的が明確である
- 保護者自身がスマホを操作でき、設定方法などの一般知識がある
- 保護者自身がスマホの正しい扱いを態度で示せる
- フィルタリングの基礎知識がある
- 家庭内でスマホの利用ルールを子どもと相談しながら決められる
- 家庭内で決めたルールを定期的に話し合い、見直すことができる



ワンクリック請求に注意!
インターネット閲覧中に突然請求画面が表示されたら…

「サイトを閲覧中に突然請求画面が表示され、慌てて退会ボタンをクリックするとサイトの運営先と電話がつながり、退会のための金銭を要求された。」など、近頃ワンクリック請求に関するご相談が多く寄せられています。突然請求画面が表示されても、事前に料金の確認がなく一方的に請求が行われている場合、その契約は無効となります。
最近では、請求画面が表示されると同時にシャッター音が鳴るケースや、自動的に電話が架空請求業者へ発信されるというケースも報告されています。
請求画面が出て慌てず無視し、少しでも不安がある場合は、消費生活センターにご相談ください。



★トラブル 事例3 掲示板などへの書き込みをきっかけとした暴力行為
クラスで話が合わない友人の悪口をインターネットの掲示板に書き込んだところ、後日、下校中にその友人らが待ち伏せしており、公園に連れて行かれ暴行を受けた。

★対策
◎書き込みをする場合は、自分の書き込みによって相手がどのような気持ちになるかをよく考える！
◎インターネット上で発信した情報は、簡単に削除できないことを認識して、いつきの感情に流された書き込みはしない！

子どもをインターネットの被害から守るフィルタリングの設定を!!!

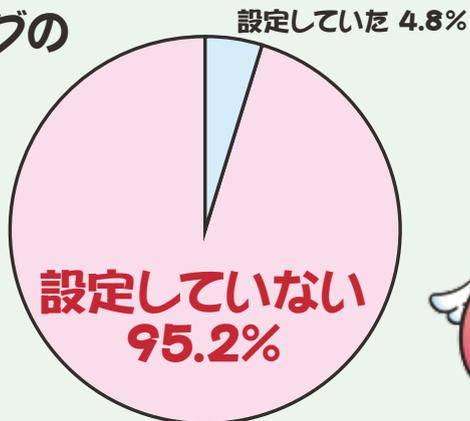
ネットトラブルにあった子どものほとんどが
フィルタリングを設定していません!

設定していた4.8% **設定していない95.2%**

フィルタリングとは...

出会い系サイト、アダルトサイトなどのインターネット上の情報の閲覧を制限する機能のことです。悪質・違法なサイトにアクセスすることによって発生するトラブル(不当な高額請求、迷惑メールの受信など)の回避効果もあり、インターネットを通じたトラブルを未然に防ぐ有効な手段です。

フィルタリングの設定



(出典) 警察庁「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果(平成26年度上半期)」

フィルタリングを利用するためには...

携帯電話事業者が提供するフィルタリングサービスを利用したり、市販のフィルタリングソフトをインストールしたりする方法があります。

<注意>

スマホの場合、インターネットに接続する通信手段が複数あるため、フィルタリングには「携帯電話会社」「無線LAN」「アプリ」の3種類が必要です。



フィルタリングの方式

フィルタリングの方式としては、①ホワイトリスト方式、②ブラックリスト方式があり、子どもの成長にあわせて適切な方式を選択することが重要です。

①ホワイトリスト方式

子どもにとって安全で有益と思われる、一定の基準を満たしたサイトのみにアクセス可能で、それ以外のサイトへのアクセスを制限する方式。

②ブラックリスト方式

原則全てのサイトにアクセス可能ですが、出会い系やギャンブルなど、子どもに有害と思われる特定のサイトへのアクセスだけを制限する方式。

7つの約束

<保護者が子どもをインターネットから守るための「7つの約束」>

1. 大人も子どももルールやマナーを守ります。

大人もインターネットと携帯電話(スマホを含む)の活用に関するルールやマナーを守ります。

2. ネットで知り合った人とは会わせません。

子どもには、インターネットで知り合った人とは会わせないようにします。

3. 家庭のルールを作ります。

子どもと一緒に、安全なインターネットライフのための家庭のルールを作り、守ります。

4. いじめはさせません、見逃しません。

携帯電話(スマホを含む)いじめは絶対にさせません、見逃しません。

5. トラブルは大人に相談すること。

インターネットや携帯電話(スマホを含む)のトラブルは、一人で悩まないで大人に相談するように日頃から話しておきます。

6. 加害者にも被害者にもさせません。

子どもをインターネット上の加害者にも被害者にもさせないように、家庭での予防教育に力を注ぎます。

7. 大人の携帯電話を勝手に使わせません。

子どもが大人の携帯電話(スマホを含む)を勝手に使わないように十分注意します。



フィルタリングの設定で防げるトラブル事例

○見知らぬ人との接触

無料通話アプリやSNSなどの利用を制限し、見知らぬ人との不用意な接触を防ぐ。

○ワンクリック請求

アダルトサイトなどの不適切なサイトへのアクセスを制限し、ワンクリック詐欺などの架空・不当請求を防ぐ。

○不正アプリのインストールによる個人情報の漏えい

不正なアプリのダウンロード、インストールを制限し、個人情報の流出を防ぐ。



クイズラリーや工作で学ぼう!



城陽市消費生活展

11月3日(火・祝)

10:00~16:00 (文化パルク城陽 3F)

クイズや工作で身近な消費生活について学びましょう!

★ クイズラリーで学ぶ消費生活(消費者って?契約って?)

★ 自分だけのLEDランプを作ろう! 「LED あがり工作教室」

○定員 各回 先着20名(事前申し込み優先)

○参加料(材料費) 1,000円 ○対象 小学生以上

~時間~ 1回目 11:00~12:30

2回目 13:30~15:00

LEDあがり工作教室のお申込みは、商工観光課まで ☎56-4018 (10月30日締切)

景品も多数
ご用意!

